

## 事業承継・社外への引継ぎ(M&A等) Part 2



### 1. 企業価値の算定方法

M&Aでの会社の企業価値は、最終的には譲受け先との交渉を経て合意に至った価格ですが、①資産・負債の状況、②収益やキャッシュフローの状況、③市場相場の状況などが企業価値を算定する目安となります。

一般に中小企業のM&Aの場合は、時価純資産にのれん代(年間利益に一定年数分を乗じたもの)を加味した評価方法が用いられることが多くなっています。

#### ■ 純資産価額とのれん代による企業評価の算定事例

時価純資産

+

のれん代

=

企業価値

#### 〈事例〉

##### ① 時価純資産

簿価純資産(貸借対照表から)	200
土地の含み損	▲30
保険の解約返戻金	10
退職給付引当金の未計上	▲20
合計	160

##### ② のれん代

損益計算書から	
売上高	500
経常(営業)利益	30



経常利益の2年分(30×2年分)を  
のれん代60として計上

##### ③ 企業価値の算出

時価純資産 160 + のれん代 60 = 企業価値 220

#### ポイント

#### 評価算定の結果と実際の譲渡価格は別

企業価値は、業種や事業規模、競合相手の有無、市場の成長性といった要因も算定に加味されます。そして、実際の譲渡価格は、譲受け先の資産状況、M&Aに対する緊急度などにも左右されるので、企業価値の評価の結果は、あくまでも目安の一つと考えておく必要があります。

出典：中小企業庁『事業承継マニュアル』

## 国の補助金を使った『早期経営改善計画策定』セミナーのご案内

- 内 容 : ●国の補助金制度の流れ  
●早期経営改善計画策定の内容とメリット  
●進め方と実践例
- 開催日時 : 平成29年11月13日(月)、12月14日(木) 14:00~16:00 (受付13:30~)
- 会 場 : バイヒルズ税理士法人 会議室
- 参加費 : 無料

※詳細のお問い合わせ、お申し込みは [045-450-6701](tel:045-450-6701) (担当 MAS課 小川・野毛)までご連絡ください。